

令和7年度
新宿区立中学校

学校案内

—令和8年度入学用—



新宿区教育委員会

❖ 目次

❖ 小学校6年生の皆さんと保護者の皆様へ	1
❖ 就学（入学）の流れ	2
❖ 就学（入学）のご案内	4
❖ その他のご案内	6
❖ よくあるご質問にお答えします	7
❖ 中学校一覧	10
❖ 区内中学校 校地面積及び校庭面積	11
❖ 部活動一覧	12
❖ 区内での転居と学校選択について	13
❖ 区内への転入と学校選択について	15
❖ 学校教育法第1条に規定する学校以外の学校（インターナショナルスクール等） への就学（入学）をお考えの方へ	17
❖ 特別支援教育を推進しています	19
❖ 学校別案内	22
1 牛込第一中学校	22
2 牛込第二中学校	24
3 牛込第三中学校	26
4 四谷中学校	28
5 西早稲田中学校	30
6 落合中学校	32
7 落合第二中学校	34
8 西新宿中学校	36
9 新宿中学校	38
10 新宿西戸山中学校	40
❖ 中学校通学区域図	42
❖ 中学校通学区域町名一覧	44

小学校6年生の皆さんと保護者の皆様へ

新宿区教育委員会
教育長 針谷 弘志

6年生の皆さん、来年の中学校への進学おめでとうございます。
保護者の皆様には、これまでのお子様の健やかなご成長を心よりお祝い申し上げます。

近年、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく、そして目まぐるしく変化しています。
今後も、災害や気候変動などの地球規模の環境問題、さらなる情報化やグローバル化、人工知能（A I）の急速な進化などが社会や生活を大きく変化させることが予測されます。
こうした複雑で予測困難な時代だからこそ、子どもたちには変化を前向きに受け止め、社会や人生を、個々の感性を働かせて、より豊かなものにしていけることが期待されています。

新宿区教育委員会では、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていくため、10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた「新宿区教育ビジョン」を平成30年2月に策定し、これに基づき、多岐にわたる教育活動に取り組んでいます。

主な取組では、新時代の学びを支え、子どもたちが主体的に学ぶことができる「新宿区版G I G Aスクール構想」を推進しています。

一人1台貸与されているタブレット端末のさらなる活用を図り、A I機能をもつデジタルドリルを活用した個別最適な学びや、個々の考えを広げたり共有したりすることができる協働学習支援ツールを活用した協働的な学びを進めています。

また、グローバルな視点から「持続可能な開発目標（S D G s）」の達成に向け、あらゆる教育・学習機会をとらえて、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指します。

部活動においては、令和元年度から配置した部活動指導員の配置業務の一部を民間に委託することで、より専門的で質の高い指導を受けられるよう環境整備に取り組んでいます。

さらに、近年の猛暑を鑑み、熱中症対策の一環として各学校に給水スタンドを設置することにより、児童・生徒の健康を保持し、安全かつ安心に学校生活を送ることができるよう教育環境の向上を図っています。また、令和7年度からは不登校対応巡回教員を配置するとともに西新宿中学校内に「チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）N S学級」を設置することで、不登校生徒への支援を強化し、一人ひとりの子どもが豊かに学べる多様で適切な教育機会の確保に努めています。

入学を迎える皆さんには、こうした各校の取組を知っていただいた上で自分に合った学校を選べるよう、住所地により指定された学校に通う「指定校制度」のほか、「学校選択制度」を実施しています。

この案内冊子や各学校のホームページでは、創意工夫ある教育活動や部活動の様子など、多様な取組をご紹介しますので、是非お役立てください。

教育は一生の財産です。一度、身についた知識や経験はどんなことがあっても、誰にも奪われることはありません。

子どもたちの確かな学びを保証し、生きる力を育むために、子どもたちの探求心や創造力、失敗を恐れずに挑戦する気持ちを育てていきたいと思います。

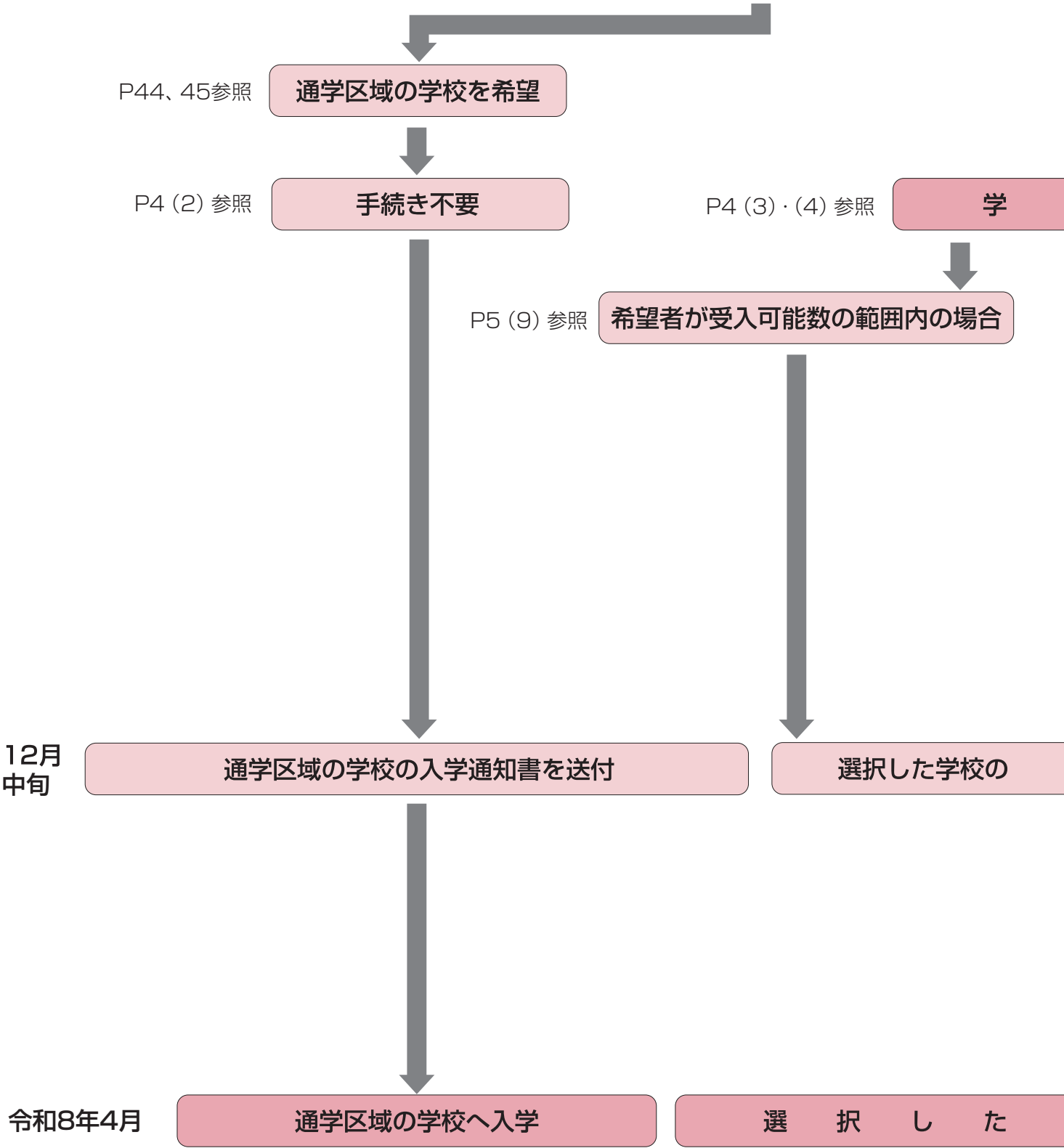
来年の4月には夢と希望を胸に新たな中学校生活をスタートされることをお祈り申し上げます。

保護者の皆様には、一段と成長していくお子様へ大きなエールをお願いします。

令和7年9月

【就学(入学)の流れ】

学校選択票



配布

～重要～

※国私立中学校に就学(入学)する事が決まった方は、
取り急ぎ新宿区教育委員会にて「区域外就学届」の手続き
をお願いいたします。

P4 (6) 参照

通学区域の学校以外の選択可能校を希望

校選択票を学校運営課へ提出(郵送・持参・電子申請のいずれか)

9月17日(水)～
10月17日(金)
午後5時
必着

P5 (10) 参照

希望者が受入可能数を超えた場合

P5 (10) ①・②参照

抽選対象者あて通知の送付

11月上旬

P5 (10) ②～④参照

公 開 抽 選

11月7日(金)
〔予定〕

P5 (10) ③参照

当選者

補欠登録者(当選者以外は全員、自動的に補欠登録となります)

P5 (10) ③・⑤参照

入学通知書を送付

通学区域の学校の入学通知書の送付

12月中旬

P5 (10) ⑥・⑦参照

補欠繰上げ結果通知の送付

令和8年
2月下旬に
発送予定

補欠繰上げ者

補欠繰上げ者以外

学 校 へ 入 学

通学区域の学校への入学

令和8年4月

就学（入学）のご案内

■問合せ：新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係 電話 03-5273-3089
新宿区ホームページアドレス <https://www.city.shinjuku.lg.jp/>

■通学する学校について

区立中学校は住所により通学区域が定められており、お子様の就学（入学）する学校は、住民基本台帳の住所により、教育委員会が指定しています（指定校）。

(1) 学校選択制度について

お住まいの通学区域の学校への就学（入学）が原則ですが、中学校では区内の学校を選択希望することができます。

学校選択制度は、中学校に就学（入学）する際の1回のみ、お住まいの通学区域の学校以外の学校を希望により選択できる制度です。

注意！この制度を利用し、希望校へ就学（入学）した方が卒業までの間に転居された場合は、当初の選択は無効となり、新たな転居先の通学区域の学校が指定されます。

(2) 通学区域の学校に就学（入学）する場合

手続の必要はありません。ただし、実態を伴わない住民票の異動等の不適切な事実が確認された場合は、本来の通学区域の学校を指定します。

(3) 就学（入学）希望の中学校を決める際に注意すること

- ①選択できる学校は、1校です。
- ②自転車通学はできません。
- ③各学校によって、生活指導上の注意事項があります。
- ④お子様の通学の安全や通学距離も配慮しながら、保護者の責任において選択校を決定してください。3年間の学校生活を考慮し、ご家族でよく相談の上でお手続きください。

(4) 学校選択の手続

選択希望する場合は「学校選択票」を提出してください。

◆提出場所 新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係
(新宿区役所 第一分庁舎4階)

◆提出期間 令和7年10月3日（金）から令和7年10月24日（金）午後5時まで（必着）

◆提出方法 郵送・持参・電子申請のいずれかによる方法

※締切日間近の、郵便による「学校選択票」提出は、郵便事情により締切日までに届かない可能性があります。直接、学校運営課 学校運営支援係までご持参ください。郵便トラブルによる遅延には対応できません。

◆変更の申し出 選択する学校の変更は、提出期間内であれば可能です。

(5) 対象となる方

令和8年度に区立中学校に就学（入学）を予定している新1年生で、新宿区に在住している方です。

(6) 選択できる中学校

通学区域の中学校以外に区内全域の中学校から選択できます。

(P10の「中学校一覧」、P12の「部活動一覧」、P44からP45の「中学校通学区域町名一覧」を参照)

(7) 各校の通学区域以外からの受入可能人数

各中学校の通学区域内からの就学（入学）者数及び普通教室数等を総合的に考慮して決定します。
なお、令和8年度新1年生から、1学年における学級編制人数が40人から35人に変更になります。

(8) 学校情報の提供

- ①学校公開及び学校説明会を各中学校で開催予定です。
公開期間中は、実際の教育現場をご覧ください。
- ②本冊子や各中学校のホームページもご覧ください。
※各中学校の詳しい状況は、直接学校にお問合せください。

(9) 選択状況の公表

「学校選択票」提出期間終了後、各学校の選択状況を新宿区教育委員会ホームページで公表します。

(10) 希望が集中した場合

特定の学校に希望が集中して、学校の施設の状況等から希望者全員の就学（入学）が困難な場合は、抽選により就学（入学）者を決定します。

令和7年度就学（入学）の抽選は、牛込第三中学校・西早稲田中学校について実施しました。

①抽選の対象者

通学区域以外からの就学（入学）希望者が対象です。

②抽選の通知と抽選日

抽選の通知は、令和7年11月初旬に発送予定です。

抽選日は、令和7年11月14日（金）の予定です。

③抽選結果の発送

抽選結果は、抽選対象者全員に11月中旬に発送予定です。

（結果についての電話でのお問合せには、一切お答えしません。）

④抽選の手順

- ・現在、兄姉が希望校の1・2年生に既に在学していて、令和8年度も一緒に通学を希望する方は優先して就学（入学）できます。
- ・双子や三つ子等の方々は、一組として抽選できることとします。当選すれば、その全員が就学（入学）できます。

⑤抽選で当選しなかった場合

- ・通学区域の学校を就学（入学）する学校として指定しますが、同時に、優先順位をつけて補欠としての登録も行います。
- ・補欠登録を取り消すことも可能です。

⑥補欠の繰上げ

補欠の繰り上げは、令和8年2月下旬に決定します。

⑦補欠の繰上げ結果の通知

結果は補欠登録者全員に、2月下旬に発送予定です。

（結果についての電話でのお問合せには、一切お答えしません。）

(11) 就学（入学）前に区内転居した場合

通学区域以外の学校に就学（入学）をご希望の場合は、速やかに新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へご連絡ください。詳しくはP13からP14をご覧ください。

(12) 区外に転出した場合

提出した学校選択票は無効になります。

(13) 新宿区に転入した場合

P15からP16をご覧ください。

その他のご案内

(1) 就学（入学）後の費用負担について

- ①公立中学校は、入学金、授業料、教科書代、給食費などは無料です。
- ②保護者の方の負担となるのは、学用品と校外学習や移動教室の費用などですが、希望される方については、所得基準によりこれら経費の一部を補助する制度（就学援助）があります。新宿区立中学校に通学しているお子様の保護者の方には、学校を通じて「新宿区就学援助のお知らせ」を配布しますので、ご確認ください。
- ③国私立等の新宿区立中学校以外に就学（入学）を予定しているお子様の保護者の方は、新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係までご相談ください。

(2) 特別支援教育について

特別支援学級への入級等を検討している方は、新宿区教育委員会事務局 教育支援課 特別支援教育係までご相談ください。詳しくは、P19からP21をご覧ください。

(3) 新宿区立中学校以外の学校への就学（入学）について

- ①国私立等中学校（学校教育法第1条に規定する学校）への就学（入学）が決定した方
就学（入学）が決まった学校の「入学許可証」又は「入学承諾書」を受け取り次第、お近くの特別出張所又は新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係までご持参のうえ、窓口にあります「区域外就学届書」の記入及び提出をしてください。なお、国私立等入学の届出は右記二次元コードより電子申請でも行うことができます。



国私立等入学の届出▶

- ②学校教育法第1条に規定する学校以外の学校（インターナショナルスクール等）への就学（入学）が決定した方
P17からP18をご覧ください。

重要

※国私立等中学校に就学（入学）するため、新宿区立中学校に就学（入学）しない方は、抽選で補欠になった方や新宿区教育委員会におけるお子様の就学先の確認や円滑な学級編制のためにも、速やかなお手続きをお願いいたします。

【担当】新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係

☎ 03 - 5273 - 3089（直通） FAX 03-5273 - 3580

(4) 「指定校変更制度」について

※指定校変更制度は、学校選択制度とは別の制度です。

新宿区では、お住まいの通学区域の学校への就学（入学）を原則としています。しかし、通学区域の学校へ通うことができない「特別な事情」がある場合は、「指定校変更制度」により、通学区域の学校以外の学校への変更の申立をすることができます。ただし、学校の状況や、事情の内容によっては、ご希望に沿えないことがありますので、ご承知おきください。

例えば、「仲の良い友人と同じ学校へ行くため」や「通学区域外にある保護者の友人宅を一時帰宅先とするため」といった理由での指定校変更は認められませんので、あらかじめご理解ください。

よくあるご質問にお答えします

学区制度について

Q：学校選択制度とは、何ですか？

A：新宿区では、「新宿区立学校通学区域に関する規則」により、お住まいの住所ごとに各学校の通学区域を定め、これに基づいて義務教育の年齢のお子様の就学すべき学校を指定しており、これを「通学区域制度」と呼んでいます。「学校選択制度」は、通学区域制度を原則として、新入学時のみに保護者の方・お子様が主体的に学校を選択できる制度です。

Q：学校選択票を提出したのですが、事情が変わり通学区域の中学校へ行きたいと考えています。学校選択をした中学校への就学（入学）希望を、取下げる事はできますか？

A：11月28日（金）までは、取下げる事ができます。新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学校運営支援係の窓口又は電子申請にて取下書を提出してください。なお、12月1日（月）以降は取下げる事はできません。

Q：学校選択制度を活用しなかったが、通学区域以外の区立学校に入学する方法はありますか？

A：新宿区では、お住まいの通学区域の学校への就学（入学）を原則としています。しかし、通学区域の学校へ通うことができない「特別な事情」がある場合は、「指定校変更制度」により、通学区域の学校以外の学校への変更の申立てをすることができます。ただし、学校の状況や、事情の内容によっては、ご希望に沿えないことがあります。

就学先と手続きについて

Q：通学区域の中学校に就学（入学）するつもりです。何か手続きが必要ですか？

A：手続きは不要です（学校選択票を提出する必要は、ありません）。12月中旬に通学区域の中学校が記載された「入学通知書」をお送りしますので、入学式当日、就学（入学）する中学校へお持ちください。

Q：新宿区立中学校以外の学校（国私立等中学校）への就学（入学）が決まりました。何か手続きが必要ですか？

A：就学（入学）が決まった学校の「入学許可証」又は「入学承諾書」を受け取り次第、お近くの特別出張所又は新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係までご持参のうえ、窓口にあります「区域外就学届書」の記入及び提出をしてください。なお、「国私立等入学の届出」は右記二次元コードにより電子申請でも行うことができます。

国私立等入学の届出▶



Q：外国籍のみのお子どもが、新宿区立中学校への就学（入学）を希望する場合、何か手続きが必要ですか？

A：日本国籍のお子様は、小・中学校への就学に際し、義務教育の仕組みの中で取扱われますが、外国籍のみのお子様は、就学（入学）にあたっては、受入れのための手続きとして外国籍就学申請が必要となります。本冊子とあわせて送付しております「お知らせ」をご覧くださいの上、手続きを行ってください。

Q：新宿区以外の自治体の公立学校に就学（入学）を希望しています。
何か手続きが必要ですか？

A：新宿区以外の自治体の公立学校に就学（入学）を希望する場合、希望する学校がある自治体の教育委員会に相談してください。

Q：事情により、住民登録地ではない住所に住んでいます。就学（入学）するにあたり、何か手続きが必要ですか？

A：実際に住んでいる住所地の通学区域の学校が指定校となります。その場所に居住の実態があることが証明できるもの（住居の賃貸借契約書、公営住宅入居証明書、公共料金領収書、居所同意書等）及び本人・保護者の方の氏名等が確認できるもの（住民票、健康保険証、マイナンバーカード等）をご持参の上、新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へご相談ください。

Q：海外の学校に就学（入学）を予定しています。何か手続きが必要ですか？

A：新宿区で国外転出の届出をされた方は教育委員会事務局 学校運営課 学事係での手続きは「不要」です。一方、留学等やむを得ない事情で新宿区内に住民登録を残したまま海外で就学する場合、渡航するお子様のパスポートをご持参の上、教育委員会事務局 学校運営課 学事係の窓口にあります「不就学申出書」の記入及び提出をしてください。なお、「不就学申出」の手続きは下記二次元コードより電子申請でも行うことができます。

※外国籍のお子様は届出不要です。



▲不就学申出

Q：学校教育法第1条に規定する学校以外の学校（インターナショナルスクール等）への就学（入学）を予定しています。何か手続きが必要ですか？

A：日本国籍のみの方は、「就学義務違反」となりますので、すぐに学校教育法第1条に規定する学校に就学（入学）してください。

日本国籍と外国籍の両方ある方は、学校教育法第1条に規定する学校以外の学校への就学（入学）が決まりましたら、日本国籍と外国籍の両方を証明する書類（パスポート、出生証明等）及び就学（入学）が決まった学校を証明できる書類（在学証明書等）をご持参の上、新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係の窓口にあります「就学猶予（免除）願」の記入及び提出をしてください。なお、「就学猶予（免除）」の手続きは右記二次元コードより電子申請でも行うことができます。

詳しくは、P17からP18をご覧ください。

就学猶予▶
（免除）



特別支援学級について

Q：特別支援学級への入級等を考えています。何か手続きが必要ですか？

A：新宿区教育委員会事務局 教育支援課 特別支援教育係までご相談ください。詳しくは、P19からP21をご覧ください。

転居・転入の際について

Q：新宿区内で転居しました。何か手続きが必要ですか？

A：新宿区内で転居した場合、転居届を提出した時点で、新しい住所地の通学区域の学校が指定の学校となります。就学（入学）後も同様です。詳しくは、P13からP14をご覧ください。

Q：新宿区に転入しました。何か手続きが必要ですか？

A：新宿区に転入した場合、転入届を提出した時点で、住所地の通学区域の学校が指定の学校となります。詳しくは、P15からP16をご覧ください。

【中学校一覧】

学 校 名	所在地／電話	ホームページアドレス	令和8年度受入可能数 学級数／生徒数
牛 込 第 一	北山伏町4-1 ☎03-3266-1605	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-ushigome1/index.html	3学級 105名
牛 込 第 二	喜久井町20 ☎03-3205-9671	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-ushigome2/index.html	3学級 105名
牛 込 第 三	市谷加賀町1-3-1 ☎03-3266-1606	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-ushigome3/index.html	4学級 140名
四 谷	四谷1-12 ☎03-3358-3771	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-yotsuya/index.html	3学級 105名
西 早 稲 田	戸山3-20-2 ☎03-3205-9674	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-nishiwaseda/index.html	4学級 140名
落 合	下落合2-24-6 ☎03-3565-0701	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-ochiai/index.html	3学級 105名
落 合 第 二	西落合1-6-5 ☎03-3565-0702	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-ochiai2/index.html	4学級 140名
西 新 宿	西新宿8-2-44 ☎03-5330-0661	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-nishishinjuku/index.html	3学級 105名
新 宿	新宿6-15-22 ☎03-3357-6191	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-shinjuku/index.html	4学級 140名
新宿西戸山	百人町4-3-1 ☎03-3227-2110	https://www.shinjuku.ed.jp/jh-shinjuku-nishitoyama/index.html	5学級 175名

※上記及び各学校の頁（左頁右上）の令和8年度受入可能数（学級数／生徒数）については、現行の学級編制基準上、1学級につき35名として算定しています。なお、施設規模や教員配置の関係上、直前の転入等に伴って、令和8年度当初に、1学級35名を極力超えることがないよう、抽選基準を定めています。

学校別案内に記載した「学級数」「生徒数」は、令和7年5月1日現在の数値で作成しています。

区内中学校 校地面積及び校庭面積

中学校	校地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)
牛 込 第 一	7,090	2,565
牛 込 第 二	8,264	4,325
牛 込 第 三	12,396	5,766
四 谷	11,301	4,093
西 早 稲 田	13,415	7,371
落 合	9,616	3,666
落 合 第 二	10,836	5,509
西 新 宿	9,242	3,846
新 宿	11,829	4,090
新宿西戸山	7,975	2,236

【部活動一覧】（令和7年度）

※令和7年度については、部員数等の状況により変更になる場合があります。

牛込第一中	運動部	バドミントン	女子バレーボール	バスケットボール	サッカー					
	文化部	吹奏楽	アート	茶道	三味線					
牛込第二中	運動部	バドミントン	女子バレーボール	バスケットボール	テニス (募集停止)	陸上競技 (募集停止)				
	文化部	吹奏楽	美術							
牛込第三中	運動部	女子バレーボール	バスケットボール	バドミントン	卓球	軟式野球	ソフトテニス			
	文化部	美術	吹奏楽	ESS(イングリッシュスピーキングサエティ)						
四谷中	運動部	バスケットボール	硬式テニス	バドミントン	野球	卓球	女子バレーボール	サッカー		
	文化部	TBG	吹奏楽	家庭	美術	新苑				
西早稲田中	運動部	野球	サッカー	バスケットボール	ソフトテニス	陸上	女子バレーボール	剣道 (募集停止)		
	文化部	JRC	吹奏楽	創作美術	理科	書道	調理			
落合中	運動部	バレーボール (女子)	ソフトテニス	サッカー	バスケットボール	陸上競技	卓球			
	文化部	美術	生物・科学	茶道	ウインドアンサンブル					
落合第二中	運動部	バスケットボール	卓球	剣道	陸上競技	野球	サッカー	ソフトテニス		
	文化部	吹奏楽	茶道	美術						
西新宿中	運動部	サッカー	バスケットボール	バドミントン	水泳	陸上競技	E組クラブ			
	文化部	パソコン	吹奏楽	茶道	熱帯魚飼育					
新宿中	運動部	サッカー	ソフトテニス	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	水泳	若草クラブ		
	文化部	茶道	美術	書道	サイエンス	吹奏楽				
新宿西戸山中	運動部	女子バレーボール	陸上・駅伝	硬式テニス	バスケットボール	サッカー	卓球			
	文化部	吹奏楽	美術	茶道	英語	書道	理科	将棋	園芸	家庭科

※男女の明記がない部活動は、男女が共に活動している部活動です。

※男女の明記がある部活動は、男子または女子のみ活動している部活動です。

区内での転居と学校選択について

新宿区内で転居した場合、転居届を提出した時点で、新しい住所地の通学区域の学校が指定の学校となります。就学(入学)後も同様です。

届出日が令和7年9月11日(木)～10月24日(金)までの方

転居後、住所地における通学区域の学校に入学する場合

*手続きは不要です。

転居後、住所地における通学区域の学校以外を選択する場合

新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へご連絡ください。

*新たな学校を選択する場合、学校選択票の提出が必要です。

新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へ郵送・持参のいずれかにより提出してください。

連絡・提出期限：令和7年10月24日(金)午後5時 学校運営課 必着(厳守)

※締切日間近の、郵便による「学校選択票」提出は、郵便事情により締切日までに届かない可能性があります。直接、学校運営課 学事係までご持参ください。郵便トラブルによる遅延には対応できません。

なお、令和7年10月24日(金)午後5時までに上記の連絡又は提出をすることができなかった場合は、抽選に参加することができません。ただし、転居届出日の翌月同日までの開庁日までに上記の連絡又は提出をした場合は、次の(1)(2)のとおりになります。

(1) 受入可能数を超えた学校を選択する場合は、**受付順に補欠登録となります。**

(2) 受入可能数を超えた学校以外を選択する場合は、その学校へのご案内が可能です。

届出日が令和7年10月26日(日)～令和8年1月9日(金)までの方

転居後、住所地における通学区域の学校に入学する場合

*手続きは不要です。

転居後、住所地における通学区域の学校以外を選択する場合

新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へご連絡ください。

連絡・提出期限：転居届出日の翌月同日までの開庁日 学校運営課 必着（厳守）

*新たな学校を選択する場合、学校選択票の提出が必要です。新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係までお越しください。ただし、受入可能数を超えた学校を選択する場合、受付順に補欠登録となります。

届出日が令和8年1月13日(火)～令和8年2月13日(金)までの方

転居後、住所地における通学区域の学校に入学する場合

*手続きは不要です。

転居後、住所地における通学区域の学校以外を選択する場合

新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へご連絡ください。

連絡・提出期限：令和8年2月13日(金) 午後5時 学校運営課 必着（厳守）

*新たな学校を選択する場合、学校選択票の提出が必要です。新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係までお越しください。ただし、受入可能数を超えた学校を選択する場合、受付順に補欠登録となります。

届出日が令和8年2月16日(月)～令和8年3月31日(火)までの方

転居後、住所地における通学区域の学校に入学する場合

*手続きは不要です。

転居後、指定校(住所地における通学区域の学校)を変更せざるを得ない特別な事情がある場合

*「指定校変更制度」により、指定校の変更の申立てをする事ができます。

新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係までお越しください。

ただし、学校の状況や、事情の内容によっては、必ずしもご希望に沿うことができない可能性があります。

*以前の住所地で学校選択票を提出した方は、新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へご連絡ください。

区内への転入と学校選択について

届出日が令和7年10月24日（金）までの方

転入後、住所地における通学区域の学校に入学する場合

*手続きは不要です。

転入後、住所地における通学区域の学校以外を選択する場合

*学校選択票の提出が必要です。新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へ郵送又は持参してください。

連絡・提出期限：令和7年10月24日（金）午後5時 学校運営課 必着（厳守）

※締切日間近の、郵便による「学校選択票」提出は、郵便事情により締切日までに届かない可能性があります。直接、学校運営課 学事係までご持参ください。郵便トラブルによる遅延には対応できません。

なお、令和7年10月24日（金）午後5時までに上記の連絡又は提出をすることができなかった場合は、抽選に参加することができません。ただし、転居届出日の翌月の同日までの開庁日までに上記の連絡又は提出をした場合は、次の（1）（2）のとおりになります。

（1）受入可能数を超えた学校を選択する場合は、受付順に補欠登録となります。

（2）受入可能数を超えた学校以外を選択する場合は、その学校へのご案内が可能です。

届出日が令和7年10月26日（日）～ 令和8年1月9日（金）までの方

転入後、住所地における通学区域の学校に入学する場合

*手続きは不要です。

転入後、住所地における通学区域の学校以外を選択する場合

*学校選択票の提出が必要です。新宿区教育委員会事務局 学校運営課学校学事係までお越しください。ただし、受入可能数を超えた学校を選択する場合、受付順に補欠登録となります。

連絡・提出期限：転入届出日の翌月同日までの開庁日 学校運営課 必着（厳守）

届出日が令和8年1月13日（火）～ 令和8年2月13日（金）までの方

転入後、住所地における通学区域の学校に入学する場合

*手続きは不要です。

転入後、住所地における通学区域の学校以外を選択する場合

*学校選択票の提出が必要です。新宿区教育委員会事務局 学校運営課学事係までお越しください。
ただし、受入可能数を超えた学校を選択する場合、受付順に補欠登録となります。

連絡・提出期限：令和8年2月13日（金）午後5時 学校運営課 必着（厳守）

届出日が令和8年2月16日（月）～ 令和8年3月31日（火）までの方

転入後、住所地における通学区域の学校に入学する場合

*手続きは不要です。

転入後、住所地における通学区域の学校以外を選択する場合

*「指定校変更制度」により、指定校の変更の申立てをする事ができます。

新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係までお越しください。

ただし、学校の状況や、事情の内容によっては、必ずしもご希望に沿うことができない可能性があります。

新宿区教育委員会事務局 学校選択制 電子申請



学校教育法第1条に規定する学校以外の学校 (インターナショナルスクール等) への就学 (入学) をお考えの方へ

お子様の国籍によって、手続きが異なりますが、
次の1から3の全ての方にご注意いただきたい点があります。

注意！ 原則として、インターナショナルスクール等の小学部 (学校教育法第1条に規定する学校以外の学校) を卒業されても、直ちに区立中学校等への就学 (入学) は認められません。

1 日本国籍のみの方

⇒就学義務違反です。学校教育法第1条に規定する学校に就学 (入学) してください。

インターナショナルスクールには、学校教育法第1条に規定する学校として認定を受けている学校もあります。それぞれのインターナショナルスクールにご確認ください。

学校教育法第17条

保護者は、子の満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満12歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部に就学させる義務を負う。ただし、子が、満12歳に達した日の属する学年の終わりまでに小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の課程を修了しないときは、満15歳に達した日の属する学年の終わり (それまでの間において当該課程を修了したときは、その修了した日の属する学年の終わり) までとする。

- 2 保護者は、子が小学校又は特別支援学校の小学部の課程を修了した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満15歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部に就学させる義務を負う。

学校教育法第144条

第17条第1項又は第2項の義務の履行の督促を受け、なお履行しない者は、10万円以下の罰金に処する。

2 日本国籍と外国籍を両方お持ちの方

⇒就学義務の猶予 (免除) の届け出が必要です。

学校教育法第1条に規定する学校への就学 (入学) が決まりましたら、日本国籍と外国籍の両方を証明する書類 (パスポート、出生証明等) 及び就学 (入学) が決まった学校を証明できる書類 (在学証明等) をご持参の上、新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係の窓口にあります「就学猶予 (免除) 願」の記入及

び提出をしてください。なお、「就学猶予（免除）」の手続きは下記二次元コードより電子申請でも行うことができます。

就学猶予▶
(免除)



3 がいこくせき かた 外国籍のみの方

⇒学校 教 育 法 第 1 条 に 規 定 す る 学 校 以 外 の 学 校 (イン タ ー ナ シ ョ ナ ル ス ク ー ル 等) へ 就 学 (入 学) す る 場 合 は 、 教 育 委 員 会 へ の 届 出 は 必 要 あ り ま せ ん 。

区立学校へ就学(入学)を希望する場合は、就学(入学)を希望する本人及び保護者の「在留カード」、「特別永住者証明書」等、身分を証明できるものをお持ちのうえ、新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へ就学(入学)の申請の手続きをしてください。

就学(入学)の申請をされた後、区立学校以外の学校へ就学(入学)をすることになった場合は、就学(入学)が決まった学校の「入学許可証」又は「入学承諾書」を受け取り次第、新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学事係へ就学(入学)の申請の取下げ手続きをしてください。

①日本の小学校(学校 教 育 法 第 1 条 に 規 定 す る 小 学 校)を卒業していないと、原則として、日本の中学校(学校 教 育 法 第 1 条 に 規 定 す る 中 学 校)には就学(入学)できませんので、ご注意ください。

②卒業の認定は、学校長が各児童・生徒の平素の成績を評価して行っていますので、卒業資格取得のみを目的とした区立学校への短期の就学(入学)はできません。

参考) ※ 中学校卒業程度認定試験とは、学校 教 育 法 第 18 条 の 規 定 に よ り、病気などやむを得ない事由によって保護者が義務 教 育 諸 学 校 に 就 学 さ せ る 義 務 を 猶 予 又 は 免 除 さ れ た 子 等 に 対 し て、中 学 校 卒 業 程 度 の 学 力 が あ る か ど う か を 認 定 す る た め に 国 が 行 う 試 験 で あ り、合 格 し た も の に は 高 等 学 校 の 入 学 資 格 が 与 え ら れ ま す。(文 部 科 学 省 ホ ー ム ペ ー ジ 「令和7年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験案内」のページより抜粋)

※ 受験資格の有無等については、保護者様自身で必ずご確認ください。

特別支援教育を推進しています

～すべての子どもがいきいきと学び、共に生きる学校・社会を目指して～

子どもたちの成長とその歩みは一人ひとり違います。

新宿区では、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、すべての子どもがいきいきと学ぶ教育環境の実現を目指して、特別支援教育の推進に取り組んでいます。

～一人ひとりにきめ細かな支援を行うための7つの取組～

1 特別支援教育推進員の配置による支援を実施しています

通常の学級に在籍し、発達障害等があるため支援を必要としている生徒に対して、特別支援教育推進員を配置し、適切な教育的支援を行う等、学校内支援体制の充実を図っています。

2 専門家による巡回相談を実施しています

学識経験者、心理職等の専門家による巡回相談を実施し、教員に対し、学習環境や指導方法等についての助言を行っています。

3 学校内に「校内委員会」を設置し、校内での支援体制の充実を図っています

生徒の実態を把握し、支援の計画立案等を行うため、学校内に「校内委員会」を設置しています。また、校内委員会と外部関係機関との連絡調整や保護者に対する相談窓口として、学校は教員の中から「特別支援教育コーディネーター」を指名し、特別支援教育コーディネーターが中心となって支援の計画作りや全教職員の共通理解を図るための研修等を実施しています。

4 教員の専門性と資質の向上を図っています

新宿区では、障害の状況に応じた教育や指導の専門性を高めるために、特別支援教育の研修会等を実施しています。

5 特別支援学校と連携しています

特別支援学校や区立新宿養護学校に在籍する生徒については、居住する地域の区立学校に副籍を置き、希望に応じて、共同学習や学校便りの交換等の交流を行っています。また、教員相互の交流や研修会等を進め、指導等に生かしています。

6 生徒及び保護者・区民への理解啓発を行っています

各学校では、人権教育の機会などを通して、障害の有無にかかわらず、生徒が互いを認め合い、支えあう心を育てています。そのほか教育委員会事務局では、リーフレットや広報紙、ホームページ等を活用して、特別支援教育についての理解啓発に取り組んでいます。

7 特別支援教育推進委員会を開催しています

支援策の進捗状況や課題の把握等を行うため、学校関係者や関係団体代表者等を構成員とする「特別支援教育推進委員会」を開催し、特別支援教育の充実を図っています。

新宿区立のすべての中学校に「まなびの教室」（特別支援教室）を設置しています

新宿区では、通常の学級で学ぶ、知的発達に遅れのない発達障害等の生徒への支援充実のため、新宿区立のすべての中学校に「まなびの教室」（特別支援教室）を設置しています。

「まなびの教室」は拠点校の教員が生徒の在籍する学校を巡回して指導を行う「巡回指導方式」です。生徒は、在籍する学校にある「まなびの教室」で指導を受けることができるため、巡回指導教員と在籍学級担任との緊密な連携により、在籍学級での適応状態、生活や課題に応じたきめ細かな指導を受けることができます。

拠点校及び巡回校

拠点校	巡回校		
牛込第三中学校	牛込第一中学校	牛込第二中学校	四谷中学校
西早稻田中学校	西新宿中学校	新宿中学校	
落合第二中学校	落合中学校	新宿西戸山中学校	

特別支援学級・特別支援学校

新宿区では、教育上特別な支援を必要とする子どもたちの可能性を最大限に伸ばすため、特別支援学級・特別支援学校等を設置し、一人ひとりの心身の状態や発達段階、特性等に応じたきめ細かな指導を行っています。また、学級・学校の他に、難聴や言語障害の幼児・児童・生徒のための「ことばの教室」（東戸山小学校内設置）があります。

新宿区内の特別支援学級・特別支援学校は下記のとおりです。

学級・学校一覧

種別	学校名	学級名	教育の特色
知的障害	四谷中学校 ☎ 03-3358-3771 (代)	新苑学級	1学級8名を基準とした少人数の学級編制で指導を行っています。また、一人ひとりについて具体的な指導目標、指導内容を設定し、指導の形態等を考慮して、効果的な教育が行われるようにしています。通常の学級との交流や共同学習も行っています。 中学校では、生徒の状況等に即した指導内容を選択し実際の生活に役立てることができる知識や技能、態度等が身につくようにしています。また、体力の向上に努め、社会的自立と社会参加に向けた生きる力を育てます。
	西新宿中学校 ☎ 03-5330-0661 (代)	E 組	
	新宿中学校 ☎ 03-3357-6191 (代)	若草学級	
肢体不自由	新宿養護学校 ☎ 03-5351-1233 (代)		生活年齢や発達段階・特性等に応じたグループを編成し、一人ひとりの障害の程度や課題に応じた自立活動と教科の指導を受けます。通学にはスクールバスがあります。 体力的な理由や病気治療により、学校に通学することが難しい生徒のために、自宅や病院へ教員が向いて授業を行う、訪問学級もあります。
難聴 言語障害	ことばの教室 (東戸山小学校内) ☎ 03-3204-5533 (直)		通常の学級の学習を終えた放課後、個別に指導を受けます。幼児及び小・中学生が対象です。

◆都立特別支援学校の入転学についてもお相談を受けています。

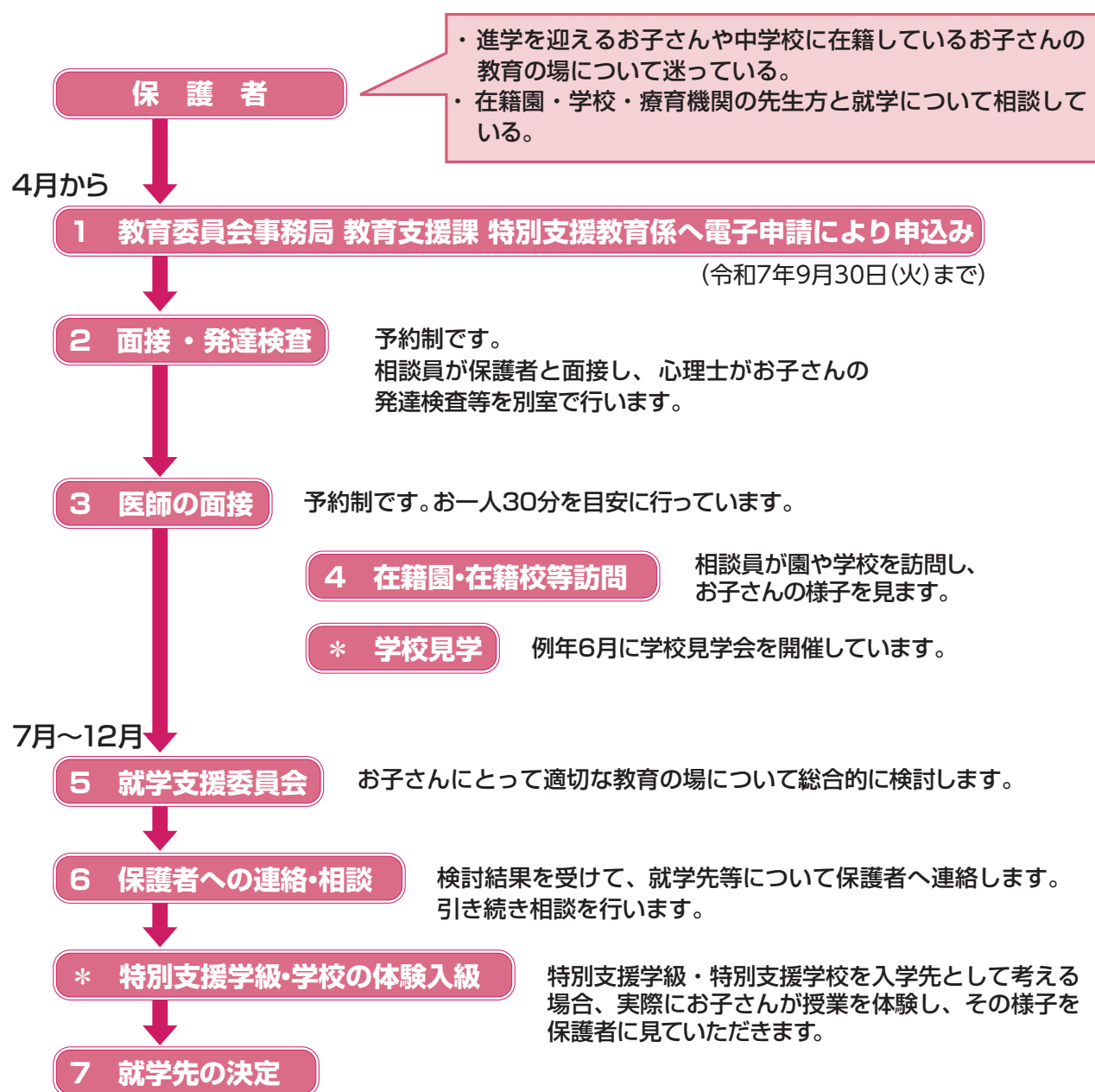
就学相談

新宿区では、お子さんの心身の状態や発達段階、障害の特性等に応じて適切な教育を受けられるようにするため、就学相談を行っています。

この相談では、相談員が窓口になって、保護者や本人の意向を十分にお聞きしながら、心理学的、医学的、教育学的な観点から、お子さんにとってより適切な教育環境や教育内容等について、一緒に考えていきます。

特別支援学級や特別支援学校への入学及びまなびの教室の利用を検討している場合、またお子さんの学校生活や入学にあたって気になることがありましたら、ご相談ください。

就学相談の流れ



問い合わせ先
教育支援課 特別支援教育係
TEL 03-3232-3074



牛込第一中学校

令和8年度
受入可能数

学級数 3学級
生徒数 105名



所在地／新宿区北山伏町4-1

電話／03-3266-1605

FAX／03-3266-8086

交通／東京メトロ東西線 神楽坂駅下車 徒歩8分

都営大江戸線 牛込柳町駅下車 徒歩7分

牛込神楽坂駅下車 徒歩7分



▲学校ホームページ

	1年	2年	3年	総計
学級数	2	2	2	6
生徒数(計)	59	44	52	155
生徒数(男)	36	26	27	89
生徒数(女)	23	18	25	66

■教育目標と指導の重点

人間尊重の精神を基盤として、国際的視野に立ち心豊かな国民を育成する。

- 1 自ら考え進んで実行する人(自立)
- 2 思いやりのある情操豊かな人(共生)
- 3 心身ともに健康で明朗な人(健康)

上記の学校教育目標の達成を目指し、「自立」「共生」「健康」のキーワードのもと、生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成を目指し生徒を主体とした教育活動を行っています。

■生徒会の活動

本校の生徒会は、本部役員を中心に全生徒がそれぞれの役割を担って学級のため、学校のため日々主体的に活動しています。

主な活動は、専門委員会・生徒評議会の定期開催、運動会・一中祭(学習発表会)などの学校行事の進行、新入生体験入学・学校説明会で学校紹介の企画、生徒の意見を取り入れるための意見箱の設置などです。

また、学校周辺の道路と公園の落ち葉掃きやベルマーク運動、エコキャップ運動などのボランティア活動を全校生徒に呼び掛けて実施したり、牛込三中の生徒会と連携して笹岡地区の「地域レクリエーション」の企画運営に携わったりするなどの活動をしています。

■部活動の種類と部員数

部活名	部員数
バドミントン	25
バレーボール(女子)	17
バスケットボール	25
サッカー	16
吹奏楽	13
アート	20
茶道	10
三味線	12

■総合的な学習の時間の取り組み

本校の総合的な学習の時間は、「自国文化理解」と「他国文化理解」をテーマに、探究的な活動と体験活動を行っています。各学年の発達段階に適した形式で、探究的な活動を行い、その成果を発表して生徒同士が互いに調べた内容を共有するとともに、表現力や情報活用能力の育成にも取り組んでいます。

また、「自分の興味・関心や適性を知る」「職業について学ぶ」、「上級学校について学ぶ」「自分の将来について考える」「自分の進路を決定する」をテーマに体験学習に取り組んだり、ゲストティーチャーを招いて講話を聴くなど、3年間を見通したキャリア教育にも取り組んでいます。

牛込第一中学校については、校舎の建替え工事を予定しています。

工事は、現校舎を利用しながら並行して実施しますので、工事の進捗状況によっては、騒音等が生じる場合があります。また、解体工事にあたり、学校のプールは工事期間中(令和8年度以降)は使用できなくなります。代替施設は調整中です。

工事施工事業者との調整を密に行いながら、お子様の教育環境の確保を図ってまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【令和7年6月時点のスケジュール】

令和7年7月～令和8年6月

令和10年1月～令和13年2月

令和13年4月

令和13年4月～令和14年3月

令和15年10月～令和16年12月

※現時点でのスケジュールです。

今後、埋蔵文化財発掘調査の結果により、変更になる可能性があります。

旧都立市ヶ谷商業高等学校校舎の解体工事

牛込第一中学校新校舎工事

新校舎運用開始

牛込第一中学校現校舎の解体工事

牛込第一中学校新校舎の校庭整備

3年間の学校生活で「主体性」を育てます

☆「確かな学力」を身に付けます

- 朝読書・デジタルドリル学習から始まる一日
- チャイムと同時に始まる授業と落ち着いた学習環境
- 数学・英語は習熟度別少人数クラスやALTとの授業
- 定期考査と到達度テストの実施
- ICT機器を駆使して身に付ける表現力と資料活用能力
- 生徒一人一人に貸与されたタブレット端末を活用した授業と家庭学習の充実
- 放課後学習（サブリタイム）や夏休み、定期考査前などの補充学習の実施



☆個性を伸ばし、教養を深めます

- 総合的な学習の時間
 - ・学年ごとに設定した領域からテーマを設定する。
 - ・学校図書館やICT機器を活用して調査・研究を行う。
 - ・体験活動の充実（1年：都内巡り 2年：鎌倉校外学習 3年：個別面接練習）
- 全校で伝統芸能を鑑賞
 - ・落語鑑賞教室（末廣亭）、歌舞伎鑑賞教室（国立演芸場）、能楽鑑賞教室（矢来能楽堂）を一年ごとに実施

☆生き方を学び、心を育てます

- 3年間を見通して計画されたキャリア教育
- 地域で活躍する方から学ぶ「校内ハローワーク」
- 2年生3日間の職場体験学習
- 持続可能な取り組みSDGsの推進
- 人権尊重教育・特別支援教育の推進
- 地域協働学校運営協議会の委員を起点に、地域人材を積極的に活用した教育活動の充実



☆集団の中で社会性を養います

- クラス、学年、学校が一つになる学校行事
 - ・運動会、一中祭
- 仲間と寝食を共にして絆を深める宿泊行事
 - ・女神湖移動教室、スキー教室、修学旅行
- 学年を超えて切磋琢磨する部活動
- 全校給食等による他学年交流及び食育の充実
- 生徒会を中心としたあいさつ運動
- より良い学校生活を目指して生徒主体で活動する専門委員会



所在地／新宿区喜久井町20

電話／03-3205-9671

FAX／03-3205-9815

交通／東京メトロ東西線 早稲田駅神楽坂寄り出口下車 徒歩3分

都営地下鉄大江戸線 牛込柳町駅 徒歩8分



▲学校ホームページ

(5/1 付)

	1年	2年	3年	総計
学級数	2	2	2	6
生徒数(計)	41	55	55	151
生徒数(男)	22	27	28	77
生徒数(女)	19	28	27	74

■教育目標

教育目標

人間尊重の精神を基盤として、知性、感性及び道徳性に富み、生涯を通して主体的に学ぶ生徒の育成を願って

- 一. 自ら学び、考え、行動する人
- 一. 思いやりと責任感のある人
- 一. 健康で心豊かな人

■生徒会の活動

本校の生徒会活動は、本部役員会と7つの専門委員会がそれぞれの活動方針に従って活動をしています。

生徒会役員と各専門委員長により組織されている中央委員会では、月1回、学校の課題について話し合いをしています。課題を解決するために各委員会が改善策を考え、取り組んでいます。このように、委員会同士の連携を図り、生徒一人一人の自主性を高める活動を行っています。

また、昼休みの体育館開放や月1回の校内美化「牛二中クリーンデイ」を企画し、生徒が過ごしやすくなる取り組みを行っています。

■部活動の種類と部員数

文化部	運動部
部活名	部活名
部員数	部員数
吹奏楽 10	バドミントン 30
美術 18	女子バレーボール 8
	バスケットボール 15
	テニス(募集停止) 6
	陸上競技(募集停止) 13

■総合的な学習の時間の取り組み

指導目標

- ①幅広い体験学習を通して様々な生き方を学び、自ら考え、生涯にわたってよりよい生活を創造しようとする人間の育成を図る。
- ②国際社会の中で生きる日本人として、我が国の伝統と文化を尊重する態度の育成を図る。
- ③自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図る。

活動内容

- ①家庭や地域を基盤とした体験や活動、地域をテーマにした調べ学習活動
- ②自分の考えを発表し、表現し工夫する活動
- ③地域人材を活用した学習活動
- ④国際理解教育に関する活動
- ⑤障害者理解の為の教育活動
- ⑥校外を舞台にした宿泊的行事等を活用した実地体験学習活動
- ⑦体験を中心に進路選択を目的とした活動
 - ・職業調べ ・職場訪問 ・職場体験 ・上級学校訪問
- ⑧普通救命講習等安全教育を目的とした活動

- ・安心安全で、厳しさの中にも心温まる活気に満ちあふれた学校
- ・個に応じて能力を伸ばし、感動を与え、自信と誇りをもたせる学校
- ・保護者・地域との連携を深め、信頼に応える学校

確かな学力の推進

- 教えるから学ぶへの転換
- 生徒が主体的に学ぶ授業へ
- 読書活動を推進し読解力の向上を図ります
- ユニバーサルデザインの視点を生かしICT機器を活用して授業の工夫と改善を図ります
- キャリア教育を推進し自己理解を深め主体的に進路選択・判断ができる能力を育成します



感性をみがく
美術の時間

豊かな心の育成

- あ（あいさつ・ありがとう）じ（じかん）み（みだしなみ）こ（ことばづかい）し（しせい）」を意識した生活態度を育成
- 「特別の教科 道徳」の授業の充実を図ります
- 生徒会活動・部活動での自治活動を推進
- 「あいさつ運動」「ありがとう運動」を推進
- 多様性や障害者理解を推進します。
- 「地域とともにある学校」（地域協働学校）を意識した取組を行います
（地域の方々とイベント運営）

ビオトープ



すべての人を
Respect
<リスペクト>
尊重と感謝と責任



運動会

- 新宿ギネス・ダブルダッチを活用して運動の日常化を推進し体力の向上を図ります
- 給食の時間や家庭科等を通してバランスのとれた食習慣が身に付くよう食育を推進します
- 学校安全指導計画に基づいた「安全教育」の充実を図ります

健やかな身体の育成

まなびの教室



- 「まなびの教室」を活用した特別支援教育を推進し教育的ニーズに応じた支援を図ります
- スクールカウンセラーを活用し生徒・保護者の不安に寄り添う教育相談を推進します
- 数学・英語は1クラスを2分割した少人数授業を実施し習熟度に応じた指導を行います
- 学生ボランティア等を活用した放課後学習支援を行い基礎学力の向上を図ります

個に応じた指導・支援



牛込第三中学校

令和8年度
受入可能数

学級数 4学級
生徒数 140名



所在地／新宿区市谷加賀町1-3-1

電話／03-3266-1606 まなびの教室／03-3266-5565

FAX／03-3266-8087

交通／都営大江戸線 牛込神楽坂駅下車 徒歩8分

JR総武線 市ヶ谷駅下車 徒歩15分



▲学校ホームページ

	1年	2年	3年	総計
学級数	3	3	3	9
生徒数(計)	88	101	106	295
生徒数(男)	48	55	69	172
生徒数(女)	40	46	37	123

■教育目標と指導の重点（目指す生徒像）

社会の変化に、自己を見失わず、自ら考え、主体的に判断して行動できる人の育成と、豊かな未来社会の創造を目指す。

〈教育目標〉

- (1) よく見、よく聞き、自分の考えをもつ。
- (2) 物事をやりぬく強い意志をもつ。
- (3) 責任を果たし、みんなのために働く。
- (4) 美しいものを求め、豊かな心をもつ。

〈目指す生徒像〉

- 自ら学ぼうとする自学自習の精神と向上心を持ち、他者と協働して互いに高め合おうとする生徒
- 思考力・判断力・表現力等を身に付け、それらの力を使い自己の考えを表現できる生徒
- 生命尊重・人権尊重の理念に基づいた思いやりの心と規範意識を持ち、ソーシャルスキルを高めようと努力する生徒
- 基本的な生活習慣を身に付け、運動の習慣を定着させている、心身ともに健康な生徒
- お互いの良さを認め合い自己肯定感を高めあえる生徒

■生徒会の活動

生徒会を中心としたあいさつ運動、ボランティア活動、リサイクル活動、落ち葉掃き、笹笹地区青少年育成委員会や町会と一体となった活動など、幅広い分野の活動を展開し、大きな成果を上げています。

日常の活動では、学級、生活、環境、放送、図書、保健給食、体育の各委員会と学級委員会が生徒会本部役員と一体となって地道な活動を展開しています。

また、生徒会が中心となり、月1回生徒会朝礼を行なっています。

■部活動の種類と部員数

部活名	部員数
女子バレーボール部	7
バスケットボール部	49
バドミントン部	31
卓球部	14
軟式野球部	25
ソフトテニス部	37
美術部	31
吹奏楽部	16
ESS部（イングリッシュスピーキングソサエティ）	8

■総合的な学習の時間の取り組み

教科等で身に付いた知識や技能等を相互に関連付けながら、実生活に活かし、生徒が自ら課題を見つけ、解決する能力を養うための探究活動の充実を図っています。

社会貢献の精神の育成のため「社会に目を向けよう」を主題に、各学年の発達段階に応じて、環境や国際理解、キャリア教育などについて、情報の集め方、調べ方、まとめ方、体験的な学習、見学や調査、報告や発表等を計画的に実施していきます。

また、地域協働学校運営協議会委員、スクールコーディネーターを中心に地域、関係諸機関、企業の専門家など外部人材や学校図書館及び諸施設などを積極的に活用し、幅広い学習を展開しています。

1年生で防災教室として避難所開設訓練（地域防災訓練）に参加し、2年生で普通救命講習を実施します。

『一人一人の笑顔を大切にする牛込第三中学校』

～ お互いを認め合い、自己肯定感を高める ～

生徒の学習意欲と表現力を高め、 学力の定着と向上を図る

- ①教師の授業力向上
- ②学習意欲の向上と学習習慣の確立

- これまでに習得した基礎的な知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現することを重視した学習活動の構築
- 毎時間の授業での授業スタンダード（本時のねらいと流れを提示→個人による自己解決→ペア・グループ学習→発表による深い学び→まとめと振り返り）の徹底
- 学力調査等の結果を検証し、結果を活用した授業展開を実施
- ICT機器等の思考ツールの活用と、「対話的、主体的で深い学び」の推進
- 教師相互の授業観察と、その後のアドバイス・ディスカッションの実施
- 授業力向上のための外部研修への積極的な参加
- 適正な学習評価の充実（診断的評価・形成的評価・総括的評価等）
- 生徒が自らの学習活動を振り、自身が獲得した知識・技能や育成された資質・能力の自覚と共有
- 生徒による毎時間の授業評価の活用
- 実社会や実生活に関わる主題に関する学習の積極的な導入
- 自学自習の習慣づくりのための具体的な指導
- 一人一台のタブレットを活用した自学自習の意欲を促す課題、毎日家庭学習に取り組めるドリルパーク等の課題提示

保護者・地域と連携した教育の充実

- ①地域の教育力の活用
- ②開かれた学校づくり

- 地域行事への積極的な参加
- 地域協働運営協議会の充実と隣接企業との連携
- 地域清掃等、ボランティア活動の活性化
- 学校だよりや学校HPによる情報発信の充実と拡大
- 学校公開や各行事について、保護者や近隣小学校、地域への周知徹底
- 学校評価の充実と活用



豊かな心と健やかな体を育む

- ①人権尊重教育・道徳授業の推進
- ②いじめの芽を摘むとともに、不登校生徒の減少
- ③社会性を育成する指導の充実
- ④基礎体力の向上と部活動の充実

- 平素の人権を意識した教育活動の構築と道徳授業の充実
- 道徳授業地区公開講座の充実（保護者・地域とともに生徒を育成）
- 道徳教育推進教師を中心とした道徳授業を要として、すべての教育活動を通して、生徒に豊かな心と他者に対する思いやりの心情の育成
- 「思いやりの心」「生命尊重の精神」「規範意識」「自己肯定感」「連帯感」「平和を愛する心」等の育成
- 「牛込第三中学校いじめ防止基本計画」に沿った、「未然防止」と、生徒同士の言動によるいじめ・いじり・からかい等に対する「早期発見」「丁寧な早期対応」
- 年度当初に「ほっとルーム」の整備を行い、活用について不登校生徒へ周知
- 生徒アンケート、hyper-QUの実施と分析
- 生徒会活動を中心とした生徒自身による学校改善のための自主的な自治的活動（毎日のあいさつ運動、学校のきまり検討、環境整備、保健衛生等）の推進
- 奉仕的な活動の充実（あいさつ運動、地域貢献、地域連携、地域行事への積極的な参加等）
- 保健体育の授業における補強運動の充実
- 部活動における体力向上を意識した練習計画の作成と保健体育の指導との連携
- 健康教育・食育教育（保健体育科、家庭科、養護教諭、栄養士との連携）の充実

～学校行事～

宿泊行事や校外学習を通して、規律を守り責任感を育成するとともに、体験活動を多く取り入れ、主体的に学ぶ取組みを設定しています。また、運動会や学芸発表会での取組を通し、全校の団結とクラスの絆を結び、成就感・連帯感をもたせるように教育活動を展開しています。





所在地／新宿区四谷1-12

電話／03-3358-3771

FAX／03-3358-3770

交通／JR中央線・東京メトロ丸の内線・南北線 四ツ谷駅下車 徒歩3分



▲学校ホームページ

	1年	2年	3年	新苑学級	総計
学級数	2	3	2	3	10
生徒数(計)	81	97	82	13	273
生徒数(男)	41	40	47	8	136
生徒数(女)	40	57	35	5	137

■教育目標と指導の重点

教育目標

- 勉学に励み新しい文化を創造する人
- 気品ある人間性をそなえすすんで社会に貢献する人
- 心身ともに健やかでたくましく生きる力をもつ人

指導の重点

- 全教育活動の礎としての「心の教育」を実践
- 全教育活動を通じた主体性を育む教育の実践
- 日常的な環境美化の推進

■生徒会の活動

生徒会を中心に、各専門委員会の活動の取り組みや、学校行事への参加等を通して生徒を育てている。また、ボランティア活動に積極的に取り組み、生徒が運営に関わるなど、多くの生徒が意欲的に参加している。このような活動により、愛校心を深めさせている。

■地域協働学校・地域協働活動の取組み

「四谷の子どもは四谷で育てる」をスローガンに掲げ、地域協働学校として教育活動に取り組んでいる。地域の人材を活用した「職場探求フォーラム」も15年目を迎え、地域の支援も定着している。

四谷警察署との連携による交通安全の呼び掛けをはじめ、各地区のお祭りや高齢者施設でのボランティア活動など、地域の方々と共に活躍する機会を設け、地域の中で生徒たちが学び、育む取り組みを推進している。

■部活動の種類と部員数

部活名	部員数
バスケットボール	26
硬式テニス	8
バドミントン	34
野球	12
卓球	30
女子バレーボール	14
サッカー	9
TBG	19
吹奏楽	28
家庭	18
美術	17
新苑	13

■総合的な学習の時間の取り組み

総合的な学習の時間（1年…50時間、2・3年…70時間）では、キャリア教育を軸に3年間を見通した系統的教育活動を行っている。

1年生は「地域・環境と生活・防災」、2年生は「歴史・職業と産業・防災」、3年生は「文化・社会生活・生きがい」に関わる内容を中心に、教科等と関連させながら、学校行事や体験的活動を生かして計画的に構成・実施している。

学校と地域で生徒を育てる

確かな学力の育成

- ◆道徳授業を基盤とした心の教育の充実
- ◆数学、英語では、少人数指導を実施
生徒が主体的・対話的に取り組む授業
- ◆読書活動の推進
朝読書やブックトークの実施
- ◆授業サポート、放課後学習、各種検定教室の充実
- ◆GIGA端末による個別最適な学びの実現



キャリア教育の充実

- ◆「四谷の子どもは四谷で育てる」
2年次の「職場体験」は四谷の地域で、「職場探究フォーラム」は全学年で四谷の方々を講師として開催
- ◆地域と連携した避難所防災訓練、ボランティア活動の充実
- ◆進路学習（進路学習会・卒業生説明会）などの生き方学習の充実



生徒がつくる学校

- ◆全校の生徒自身がつくりあげる学校行事
運動会・合唱コンクール（実行委員会制）
- ◆生徒会朝礼、委員会活動等生徒会を中心とした自立活動
- ◆生徒会役員と学校運営協議会委員との意見交換会

生徒の主体性を育む取組

- ◆生徒有志によるイヤーブックの作成
- ◆非日常の体験活動により、生徒が主体的に行動（活躍）する場面の設定



地域協働学校の推進

- ◆地域行事へボランティアとして参加
- ◆新宿区立中学校で最初の地域協働学校というプライドをもって、保護者・地域が学校運営に参加



新苑学級

- ◆特別支援学級「新苑学級」では、基礎学力、体力、人と社会と関わる力を様々な体験学習を取り入れながら行っている。
- ◆運動会の合同種目や交流給食など、全校生徒との交流を深め、共に学びます。





所在地／新宿区戸山3-20-2

電話／03-3205-9674

FAX／03-3205-9859

交通／東京メトロ副都心線 西早稲田駅下車 徒歩2分



▲学校ホームページ

	1年	2年	3年	総計
学級数	4	4	4	12
生徒数(計)	138	137	151	426
生徒数(男)	88	56	88	232
生徒数(女)	50	81	63	194

■教育目標と指導の重点

1 本校の教育目標

- 学び続ける人
- 心豊かな人
- 健康な人

2 指導の重点

- 多様な文化や生き方、価値観などを認め、自他の生命を大切にしながら、人権を大切にする心や、いじめ・偏見・差別を許さない態度を育てる。
- 確かな学力の定着と生徒の学びの質の向上を目指し、自ら学ぶ姿勢や将来にわたって学び続ける力を育成する。
- タブレット端末等のICT機器活用を進め、指導方法の工夫・改善を図るとともに、各教科等で多様な学びの場を提供する。
- 地域協働学校として、地域から学び、地域へ働きかける教育活動を推進する。
- キャリア教育の視点を重視した一貫した指導を行い、望ましい勤労観、職業観の育成を図り、主体的な進路選択ができる環境を整える。

■生徒会の活動

生徒一人一人がお互いに知り合い、認め合い、協力して楽しく充実した学校生活を自分たちの力で作り上げられるよう企画していく。学校行事や委員会活動が協力体制の中で行われ、どの生徒も西早稲田中学校の新たな伝統をつくっていくかけがえのない一員であることを自覚できるよう、呼びかけや取り組みを展開している。

「生徒会スローガン」

にっこりあいさつをしよう！
しっかり授業を受けよう！
わかち合える友達を作ろう！
せいしゅんを楽しもう！
だいすき！西早稲田中！

■部活動の種類と部員数

部活名(運動部)	部員数	部活名(文化部)	部員数
野 球	23	吹奏楽	25
サッカー	22	JRC	39
陸上部	19	理 科	36
ソフトテニス	39	創作美術	24
バスケットボール	52	調理	18
バレーボール(女子)	24	書道	5
剣道(募集停止)	11		

■総合的な学習の時間の取り組み

- 生徒が獲得した知見や活用能力を最大限に発揮し、スクールコーディネーターや地域協働学校運営協議会委員などの協力を得て、探究的な学習を推進している。
- 小学校低学年から取り組んできた調べ学習等を引き継ぎ、義務教育9年間の系統的な学習を構築して、問題解決や情報活用能力を育む。
- 地域に学び、地域に発信する学校として、「中学生と地域との防災訓練」を実施し、生徒一人一人が安心・安全な地域の生活を支えることができる人材になることを目指す。

自ら学ぶ・判断する・参画する

◎基礎・基本の定着を図り自らの**学び**を深める

- ・タブレット端末の活用などにより、多面的・多角的に学び、基礎・基本の定着を図りつつ、自学へつなげる学習を進めます。



◎3年間を通して自分の将来について、**学び**、**判断**する

- ・職業体験、上級学校調査などから、職業観・勤労観を育み、自ら判断し進路選択できる力を養います。



◎地域と協働する行事への**参画**

- ・地域の特色を生かした取組、子どもたちの学びの質を支える実践など、参画可能な開かれた教育課程の実現を図ります。



◎**学び**の教室（サポート教室）の充実

- ・生徒が、安心して過ごせる、心安らぐ環境を整え、特別支援教育の推進、充実を図ります。



◎あいさつ運動への**参画**

- ・生徒会本部やPTAがあいさつ運動を企画し、友達や家族、地域の方々と参画してふれあいを図ります。

◎伝統を**学び**生徒会活動に積極的に**参画**する

- ・生徒会活動を通して伝統を学び、継承し、自ら参画することで創造性の向上を図ります。

◎自主自律による**判断**と個性を伸ばす部活動

- ・運動部7部、文化部6部、合計13部が目標達成のため自らの行動・判断で積極的に活動し、技術の向上を図ります。

◎自らの**判断**と**参画**が所属感・連帯感を伸ばす学校行事

- ・集団の一員として運動会、西早稲田祭、作品展等、実行委員と協力して連帯感の育成を図ります。



所在地／新宿区下落合2-24-6

電話／03-3565-0701

FAX／03-3565-0728

交通／JR山手線・東京メトロ東西線・西武新宿線 高田馬場駅下車 徒歩10分
JR山手線 目白駅下車 徒歩10分

▲学校ホームページ

	1年	2年	3年	総計
学級数	3	2	3	8
生徒数(計)	87	81	86	254
生徒数(男)	40	41	42	123
生徒数(女)	47	40	44	131

■教育目標と指導の重点

教育目標

○自ら学ぶ ○思いやる ○やり通す

指導の重点

『生徒が誇りをもち、笑顔があふれる学校づくりに向けた取組』

◎「豊かな心」の育成

◎「確かな学力」の育成

◎「健やかな心身と社会性」の育成

◎保護者・地域と連携した教育の充実

◎特別支援教育の充実

◎道德教育の充実

◎タブレット端末の有効活用

■生徒会の活動

生徒会活動の立案は、全校生徒の投票により選出された生徒会本部役員5名によって行われている。そして運営は、各学年の学級委員と各専門委員会の委員長によって成り立つ中央委員と連携して行っている。

具体的な活動内容は、本校の運動会の運営、全校生徒への情報発信のための「生徒会新聞」の発行、ユニセフなどへの募金活動。落中生徒会を知っていただくためにホームページも開設している。

「生徒一人一人が自発的・自治的に活動する学校」を目指し、地域の落ち葉清掃など、ボランティア活動にも貢献している。

「学校の主役は生徒」。主役である生徒たちが、より楽しく、達成感や成就感を得るために週1回の定例会と生徒会アンケートの実施により、生徒の意見をできるだけ多く取り入れるための工夫を図るなど、日々努力している。

■部活動の種類と部員数

部活名	部員数
バレーボール部(女子)	26
ソフトテニス部	45
サッカー部	22
バスケットボール部	45
陸上競技部	9
卓球部	28
美術部	8
生物・科学部	16
茶道部	15
ウインドアンサンブル部	19

■総合的な学習の時間の取り組み

本校の指導目標

- ・学年の発達段階をふまえて自己理解を深め、自己の適性を見極める力を育てる。
- ・「キャリア教育」の視点から、将来の生き方や望ましい勤労観・職業観の基礎を養い、個性に応じて自らの力で進路を選択する意欲や態度を育てる。

学習内容 1年生：職業調べ・職場インタビュー訪問

2年生：職場体験・上級学校調べ・

進路学習(生き方学習)・マナー講習

3年生：修学旅行に向けて・上級学校出前

授業・進路学習・マナー講習

上記の活動をととした学習成果を新聞やパワーポイント、レポートにまとめ発表を行う。さらに秋に行われる「落中発表会」において代表生徒が1年間の学習成果を発表する。

「笑顔があふれる学校」を目指して

落合中学校は、自らを律し、たくましく生き抜く力を育てます。



学び合いやプレゼンテーション学習が盛んです。数学と英語では少人数授業も行っています。「まなびの教室」では個々のペースに合わせて学習できます。



自ら学ぶ

タブレット端末の活用に積極的に取り組んでいます。また、知識の習得のみに留まらない、生徒の主体性を大切にした授業を行っています。



道徳では互いの考えを認め合うことをとおして思いやりの心を育てます。



思いやる

体験をととしたキャリア教育を行います。行事をととして仲間との連帯感を深めます。



進路指導を早くから行い、一人一人に合った進路選択を実現しています。



やり通す

行事は生徒が中心になって運営しています。委員に立候補する生徒も増えていきます。部活動も盛んです！





落合第二中学校

令和8年度
受入可能数

学級数 4学級
生徒数 140名



所在地／新宿区西落合1-6-5

電話／03-3565-0702

FAX／03-3565-0743

交通／都営大江戸線 落合南長崎駅下車 徒歩5分
西武新宿線 中井駅下車 徒歩13分



▲学校ホームページ

	1年	2年	3年	総計
学級数	3	3	3	9
生徒数(計)	91	95	112	298
生徒数(男)	49	51	54	154
生徒数(女)	42	44	58	144

■教育目標と指導の重点

教育目標

人間を尊重し、情操豊かで規律と責任を重んじ、生涯を通じて自ら学び、たくましく生きていく国際的視野に立つ国民を育成する。

○健康な人 ○誠実な人 ○創造する人

指導の重点

- ①学習指導要領の趣旨に則って確かな学力の育成を目指し、全体計画に沿って基礎的・基本的な内容の定着と、思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、主体的に学び、考えようとする学びに向かう力を育成し、探究の過程を重視した学習活動を充実させる。
- ②言語活動を充実させるために、「落二中言活モデル」を活用し、各教科や総合的な学習の時間などあらゆる場面でコミュニケーション能力等を高めていく。その基本となる読解力の構築に各教科で取り組む。また弁論大会・プレゼンテーションの取組等を通して、記録、要約、説明、論述といった言語活動の充実を行う。
- ③学級活動や生徒会活動の集団活動を通して、他者を理解するとともに自己の能力を発揮し、協力し助け合う姿勢をもたせ、健全な社会生活を営む上で必要な調和のとれた心身を育てる。
- ④生徒に主体的・実践的な態度や健全な生活態度を養うために、ガイダンス機能を充実させ、集団の一員としての自覚を高め、奉仕の心を養う。さらに、学校行事等の運営においては生徒会や実行委員会を積極的に参加させ、成就感や感動体験の場を多くする。

■生徒会の活動

本校の生徒会活動は、各専門委員会の取組や実行委員会を中心とした運動会・赤土祭の運営などで主体的に生徒が参画することをモットーとしております。生徒会役員はそれらの活動について生徒会朝礼や新聞で発表し、

生徒全体が目的をもって様々な活動に臨めるよう総括しています。また、「あいさつ日本一」をスローガンとしたあいさつ運動や、生徒間だけでなく各家庭でのSNSの使用について考え行動する「SNS落二ルール」の提案など『よりよい学校づくり』を目指し、生徒会独自の豊かな発信を展開しています。

■部活動の種類と部員数

部活名	部員数
バスケットボール	49
卓球	27
剣道	11
陸上競技	15
野球	18
サッカー	12
ソフトテニス	28
吹奏楽	30
茶道	13
美術	29

■総合的な学習の時間の取組

- ①様々な体験を通じて学んだことや、自ら発見した課題等について、新聞、ポスター、スライド、作文等によるまとめ作りと、ポスターセッション、プレゼンテーション、弁論大会等を通じて発表することで、今日的、社会的課題の解決や探究活動に自らが積極的に取り組む態度を育てます。
- ②スクールコーディネーターと連携し、ゲストティーチャーによる講演会や社会体験、職場体験を充実することにより、よりよい生き方を地域社会から学ばせます。
- ③予測困難な社会を生き抜く力として、キャリア教育をはじめ環境教育、食育、国際理解教育、伝統文化理解教育等を生徒の発達段階に応じて行い、生徒一人一人が課題と向き合い、解決する能力を育てます。

生き抜く力を育てる

夢をはぐくみ心を育てる学校

- 自尊感情・自己肯定感を高め、
いじめを許さない人権教育の推進
- 健やかな体の育成
(体力の向上と食育の推進)
- 特別支援教育体制の充実
(まなびの教室との連携)



確かな学力と個性を伸ばす学校

- 言語活動の充実
(弁論大会・「落二中言語活動モデル」話し合い活動)
- 読書活動の推進
(「落合二中の50冊」)
- 学力補充対策の充実
(放課後学習教室・夏季休業中の補充学習教室)

生徒の主体性を育てる

- 人・時・物を大切にする
(一人ひとりを大切にする教育活動)
- 生徒会本部からの豊かな発信
(あいさつ運動など学校を活性化)
- 専門委員会の積極的な活動
(生徒による自治活動の推進)



地域に開かれ信頼される学校

- 地域との連携・協力・交流
(地域行事への参加)
- 小中連携の推進
 - ・生活 (落合地区小中スタンダード)
 - ・学習 (can doリスト)



西新宿中学校

令和8年度
受入可能数

学級数 3学級
生徒数 105名



所在地／新宿区西新宿8-2-44

電話／03-5330-0661

FAX／03-5330-0672

交通／JR山手線・中央線・総武線 新宿駅下車 徒歩12分

東京メトロ丸の内線 西新宿駅下車 徒歩5分

都営大江戸線 新宿西口駅下車 徒歩10分



▲学校ホームページ

	1年	2年	3年	E組	総計
学級数	3	3	3	4	13
生徒数(計)	92	65	86	26	269
生徒数(男)	40	34	57	17	148
生徒数(女)	52	31	29	9	121

■教育目標と指導の重点

教育目標

人間尊重の精神を基盤として、国際的な視野に立ち、真理と平和を求め、人間性豊かな人を育成する。

「自ら鍛え心身ともに健康な人」

「自ら考え進んで実行する人」

「自ら学び続ける人」

指導の重点

①確かな学力の育成

各教科で授業規律を徹底させ、落ち着いた学習環境をつくりだす。また、生徒の授業アンケートや学力定着度調査等の結果を踏まえて授業改善を図る。

②豊かな心の育成と特別支援教育の推進

教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育を推進し、いじめや差別・偏見のない生徒を育成する。また、生きる力を育む性に関する教育を促進する。

③生活指導の充実

生徒の心に寄り添った指導を推進するとともに、組織的な生徒指導体制を確立する。また、「挨拶の励行」「時間厳守」「言葉遣い」等の指導を徹底して行う。特に、挨拶については、「日本一挨拶ができる学校」をスローガンに掲げ、全校体制で挨拶運動に取り組む。

④開かれた学校づくりの推進

地域協働学校運営協議会を中心に、学習、環境、安全安心の3支援部の活動を更に充実する。また、学校の課題を解決したり運営方針を検討したりする活動を行う。

■生徒会の活動

生徒会は、今年も積極的に創意工夫ある活動をしています。スローガン「今を輝け！」のもと、生徒一人一人が

様々な活動場面で輝けるように、生徒会が中心となって活動しています。例年、運動会や学芸発表会など各行事の運営を行い、委員会や各学級の生徒が協力して、自主的な一体感のある活動をしています。新たな企画を立ち上げるなど様々な活動を企画・実行しています。

■部活動の種類と部員数

部活動	部員数
サッカー	4
バスケットボール	30
バドミントン	53
水泳	23
陸上競技	15
パソコン	19
吹奏楽	21
茶道	13
熱帯魚飼育	9
E組クラブ	10

■総合的な学習の時間の取り組み

本校では、総合的な学習の時間を「NSタイム」と呼んでいます。「NSタイム」は「自己の生き方を考える」時間です。例年、1年生では、「職場インタビュー」「班行動による都内めぐり」等。2年生では、「職場体験と進路学習」「鎌倉校外学習」等。3年生では、「上級学校訪問」「自分自身の生き方」「卒業論文」等。各学年で体験学習を通じて学んでいきます。そして、これらの学習成果を、新聞づくり、プレゼンテーション、レポートなどで発表をします。さらに3月「NS学習発表会」で、1年間の学習成果を代表生徒が発表して成長した姿をお見せしています。

「今を輝け！ 西新宿中学校」

本校は、年齢でいうと28歳、今年度で開校29年目、地域協働学校10年目を迎えました。『今を輝け！ 西新宿中学校』をスローガンに、生徒・教職員・地域社会が一体となり、生徒が自信と誇りをもつ学校づくりに励み、その実現を目指して教育活動を推進します。これからも、選ばれる学校として本校を更に発展させていくために、日常の教育活動において「計画・実施・評価・改善」を繰り返し行いながら学校の改善に努めていきます。また今年度4月より、新宿区の不登校児童・生徒対応のため、学校内に不登校対応校内分教室を設置しました。

～ICTを使った 分かりやすい授業～

GIGAスクール構想による一人1台タブレットを使い、毎朝のドリルを行ったり、デジタル教科書を活用したりしています。生徒の実態に応じて教師が教材を開発し、生徒たちに視覚的に学習させたり、ICTを使って生徒の意見を共有したり、学習効果をねらって様々な場面で活用しています。



～学校行事・地域や保護者とともに～



学芸発表会



生徒が参加する地域防災訓練



地域の方との530運動



餅つき大会



フラワーライン



染物体験

特別支援学級 E組

E組では、「健康な体と豊かな心を育てる。」「基本的な生活習慣を身につけ、自立する力を育てる。」「個性を伸ばし社会参加できる力を育てる。」「学び続ける意欲を育てる。」取り組みを進めています。

通常の学級とは、所属学級制度をはじめ交流給食、運動会など学校行事や委員会活動等で交流を進めています。

卒業後の進路を見据えながら、一人一人の力を伸ばしています。





新宿中学校

令和8年度
受入可能数

学級数 4学級
生徒数 140名



所在地／新宿区新宿6-15-22

電話／03-3357-6191

FAX／03-3357-6195

交通／JR・私鉄各線 新宿駅下車 徒歩20分

都営新宿線 新宿三丁目駅下車 徒歩10分

都営大江戸線 東新宿駅下車 徒歩5分

東京メトロ副都心線 東新宿駅下車 徒歩8分



▲学校ホームページ

	1年	2年	3年	若草学級(特別支援)	総計
学級数	4	3	3	4	14
生徒数(計)	137	124	117	28	406
生徒数(男)	78	65	64	20	227
生徒数(女)	59	59	53	8	179

■教育目標と指導の重点

人間尊重の精神を基に、国際的視野に立った、人間性豊かな人を育成する。

自ら学ぶ人 たくましく生きる人 地域社会を担う人

■指導の重点

○「リスpekt」を合言葉に、人も自分も同じように大切にしようとする心を育成します。道徳や、給食・掃除などの普段の学級活動を大切に、いじめや差別、偏見のない、お互いを認め合い、高め合う集団作りをします。

○「教える授業から学ぶ授業へ」生徒主体の授業を行います。予測困難な時代を生き抜く生徒を育成するため、「自分で考える」ことを大切に、多様な価値観の中で解決を目指す学習をします。

○地域の中で育ち、地域を担う人材を育成します。様々な活動の中で自己肯定感を育み、いつかは自分も地域に貢献したいという気持ちを自然にもてるような取組をします。

■一人一人にスポットを当てる学校

多くの個性が集まる学校として、一人一人を大切に、一人一人が活躍できるような場面を設定します。クラスのために、学校のために、自分ができることは何かを考えて実行する。お互いにそれを認め合い、当たり前と思わずに感謝しあう。「いいね」と「ありがとう」が日常にあふれる学校を作ります。

■部活動の種類と部員数

部活名	部員数
サッカー	22
ソフトテニス	32
バスケットボール	32
バレーボール	28
バドミントン	60
水泳	11
茶道	10
美術	29
書道	7
サイエンス	26
吹奏楽	20
若草クラブ	13

■生徒会の活動

「あいさつが飛びかうあたたかい学校」を目標に、新宿中学校の生徒として誇りをもち、責任ある行動と一人一人が学校を思う心を育てる活動を進めていきます。活動内容としては、あいさつ運動、募金運動、緑化運動、朝礼の司会進行、行事への協力があります。

生徒一人一人が理想をもち、仲間と理解し合い、力を合わせて楽しく充実した新宿中になるよう生徒会活動を展開しています。

確かな学力の育成

◇ 個別最適な学びのための 個に応じた指導の実施

令和3・4年度新宿区教育課題研究校として、積み重ねた実践を生かし生徒が必要とする支援に応じた指導を実施しています。

◇ GIGAスクール構想による 学習活動の充実

1人1台のタブレット端末等を活用しながら、協働的な学びを自ら選択し、主体的で対話的な学びにつながるような授業改善を進めます。



◇ 全校朝読書の実施

毎朝、全校一斉に読書を行うことで、読書の習慣を身に付けるとともに、落ち着いた気持ちで一日のスタートを切ることができるようにしています。

◇ 「放課後学習支援」の実施

本校の学習指導支援員や地域の大学生が講師となり、放課後の学習支援を行っています。生徒たちはそれぞれ課題を決めて、自主的に取り組んでいます。

◇ 「花いっぱいプロジェクト」の実施

新宿区スポーツ・文化事業及び地域協働学校の取り組みとして、毎年チューリップの球根を植えています。卒業式や入学式の時に「出会いと別れ」を祝福する気持ちや自然を育む心を育てています。

充実した教育環境の中で、たくさんの感動体験をとおりて自らの可能性を大きく伸ばしてみませんか

3年間を見通した進路指導

1年生は様々なことを「ためす」、2年生はその経験を「つかむ」、3年生はそのことを生かして「伸ばす」ことを目指したキャリア教育を推進しています。

共に育つー若草学級ー

本校は、特別支援学級「若草学級」を併設しています。学校行事や朝礼、学年・学級での交流を通して、協力し、支え合い、学び合い、共に育つ環境作りに力を入れています。



国際学級の取り組み

本校は、国際学級を併設しています。国際学級専任教員を中心に、本校に在籍する日本語の指導が必要な生徒に対し、生活言語・学習言語の指導を行っています。

国際学級に通級している生徒には、日本語と母語の複数の言語を使えることに誇りをもてるよう指導しています。





新宿西戸山中学校

令和8年度
受入可能数

学級数 5学級

生徒数 175名



所在地／新宿区百人町4-3-1

電話／03-3227-2110

FAX／03-3365-3851

交通／JR山手線・西武新宿線・東京メトロ東西線 高田馬場駅下車 徒歩8分



▲学校ホームページ

	1年	2年	3年	総計
学級数	4	4	4	12
生徒数(計)	149	144	148	441
生徒数(男)	85	73	83	241
生徒数(女)	64	71	65	200

■教育目標と指導の重点

*育てたい生徒像(教育目標)

人間尊重の精神を基盤として、感謝と畏敬の念をもち、伝統文化を継承し、世界的視野に立って新しい社会・文化を創造する人間の育成を目指す。

鍛錬 教養と品格を磨き、心身共に自らを鍛える生徒

参画 豊かな人間性や社会性を身に付け、自ら進んで社会に参画する生徒

飛躍 夢や希望の実現を目指し、自らの可能性を信じて挑戦する生徒

*学校教育目標を達成するための基本方針

【多様化する社会に対応する力の育成】

- 人権尊重の精神をもち、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育成する。
- 多様化する社会に適応した教育力の向上を図る。
- 国際社会に通用する人材を育成する。

【心身共に鍛錬する力の育成】

- 新宿区学力定着度調査の分析結果を踏まえてICT機器を活用した教育を充実させ、個別最適な学び及び協働的な学びを通して、自らを鍛えることができる生徒を育成する。
- 安心・安全に鍛錬できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育環境の整備を行う。

【社会に参画する力の育成】

- 障害者理解や伝統文化を学ぶ機会等を通して、持続可能な社会の創り手となる生徒を育成する。
- 地域協働学校の機能をより活性化させ、生徒と地域がつながる教育活動の充実を図る。

【飛躍に向けて挑戦する力の育成】

- 自らの職業や進路、生き方について考え、目標に向けて自主的に行動できる生徒を育成する。
- 鍛錬・参画・飛躍を各学期や学年ごとのサイクルとして繰り返すことにより、中学校3年間の経験を通して主体的・自律的に活動し、生涯を生き抜く力を培う。

■生徒会の活動

生徒会の活動の3本柱は、「あいさつ運動」「目安箱」「生徒会朝会」です。校則の改正など様々な取組を企画しよりよい学校を目指しています。生徒会役員会のスローガンは「ともに笑おう ともに進もう!」です。「笑顔と活気があふれる学校の実現」「前進していける学校の実現」という2つの意味がこめられています。新宿西戸山中生が一途団結して頑張ります。

■部活動の種類

部活名		部活名	
バレーボール(女子)	24	茶道	15
陸上・駅伝	17	英語	7
硬式テニス	57	書道	6
バスケットボール	42	理科	26
サッカー	31	将棋	20
卓球	38	園芸	18
吹奏楽	48	家庭科	25
美術	12		

■総合的な学習の時間の取り組み

- 「生き方学習」を主題とし、各学年共通して「共生」「自己実現」を柱に、それぞれの発達段階に応じて、各教科と相互に関連付けた活動を展開し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育てる。
- 課題の解決や探究活動の過程において、他者と協働して課題を解決する学習活動や言語活動の充実を図り、自己の生き方や現代社会の課題について主体的に考える資質・能力及び態度を育てる。
- 自己及び他者を理解し、共に生きていく資質・能力を育てるために、外部講師などの地域人材を活用し、学習教材、活動場所を広く地域に求め、地域との交流を推進する。
- 学習を通して身に付いた知識・技能、課題発見の方法やその解決の道筋、学習の成果について生徒が自己評価することにより、よりよく課題を解決するための資質・能力、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
- 学校図書館、インターネットを活用した調べ学習やICT機器を活用した討議や発表等を通して主体的・対話的で深い学びの充実を図る。

「自ら」を大切に

鍛錬

自らを鍛える



運動会



学芸発表会（舞台の部）

参画

自ら進んで
社会に参画する



生徒総会



2年職場体験

飛躍

自らの可能性を
信じて挑戦する

部活動での「飛躍」



部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われます。本校の『「自ら」を大切に』ということを実践できる場として各部活動が活動をしています。

全ての生徒の

「確かな学力」の向上



ICT機器を活用した授業

1人1台端末で全教科において個別最適化した学びを展開するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進する。



習熟度別・少人数授業

数学・英語の授業において、習熟度別・少人数の授業を展開し、生徒の学習において基礎・基本の完全習得を目指す。



放課後自習教室

定期考査前の年4回、生徒が自主的・自律的に取り組む学習習慣の定着を図るための自学自習の場。

生徒一人ひとりの個性、 多様性に応じた学びの保証

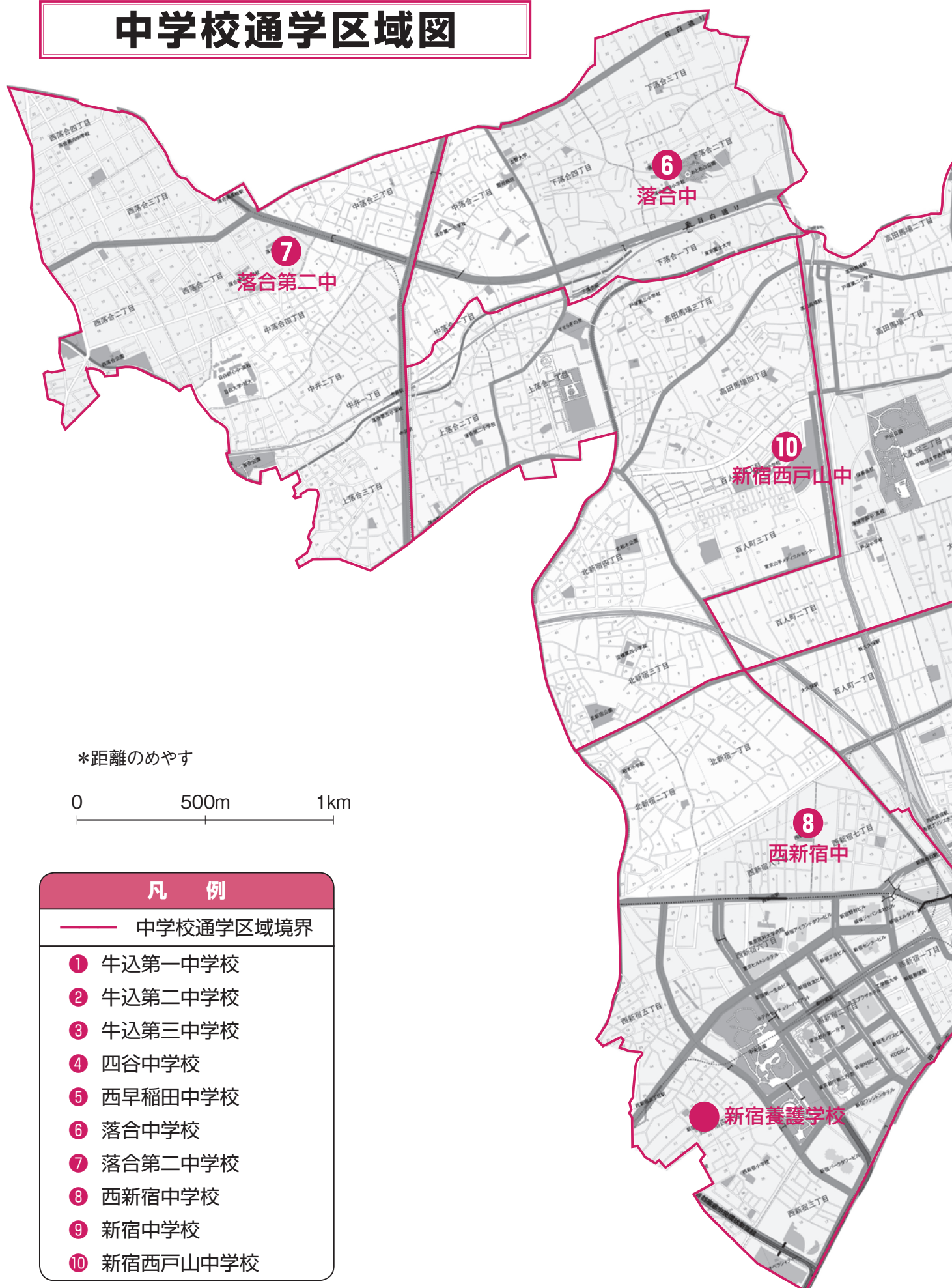


不登校生徒の居場所「和室」における個別指導などの充実



「まなびの教室」(特別支援教室)の運営、障害の特性など個々の状況に応じた指導の充実

中学校通学区域図





【中学校通学区域町名一覧】

学校名		通 学 区 域
1	牛込第一中学校	矢来町、南榎町、北山伏町、南山伏町、二十騎町、市谷山伏町、市谷甲良町、市谷柳町、市谷加賀町二丁目、市谷薬王寺町、市谷仲之町、河田町、住吉町〔3番（1号から8号まで、17号から24号まで）、4番から7番まで、8番（7号から28号まで）及び9番から15番まで〕、市谷本村町〔7番（2号及び3号）〕
2	牛込第二中学校	山吹町、東榎町、榎町、早稲田町、早稲田南町、早稲田鶴巻町、弁天町、喜久井町、原町一丁目、原町二丁目、原町三丁目、若松町〔5番（3号から7号まで）及び6番（12号から20号まで）〕、馬場下町、西早稲田二丁目〔1番（1号から23号まで）〕
3	牛込第三中学校	新小川町、下宮比町、揚場町、津久戸町、筑土八幡町、白銀町、赤城元町、赤城下町、中里町、天神町、改代町、築地町、水道町、東五軒町、西五軒町、神楽河岸、神楽坂一丁目、神楽坂二丁目、神楽坂三丁目、神楽坂四丁目、神楽坂五丁目、神楽坂六丁目、岩戸町、横寺町、筆筈町、北町、中町、南町、納戸町、細工町、市谷加賀町一丁目、袋町、若宮町、市谷船河原町、払方町、市谷砂土原町一丁目、市谷砂土原町二丁目、市谷砂土原町三丁目、市谷田町一丁目、市谷田町二丁目、市谷田町三丁目、市谷左内町、市谷長延寺町、市谷鷹匠町、市谷八幡町、市谷本村町〔4番から6番まで、7番（1号及び4号から19号まで）、8番から10番まで及び42番地〕
4	四谷中学校	四谷一丁目、四谷二丁目、四谷三丁目、四谷四丁目、若葉一丁目、若葉二丁目、若葉三丁目、南元町、信濃町、須賀町、霞ヶ丘町、四谷本塩町、四谷三栄町、四谷坂町、片町、荒木町、舟町、左門町、内藤町、大京町、愛住町、住吉町〔1番、2番及び8番（1号から6号まで）〕、市谷本村町（1番から3番まで）、新宿一丁目、新宿二丁目、新宿三丁目〔1番から14番まで、15番（1号から4号まで及び14号から21号まで）、16番、17番（1号から5号まで及び19号から26号まで）、30番、31番（1号、16号及び17号）及び32番〕、新宿四丁目、新宿五丁目〔1番から12番まで、13番（2号から4号まで）、14番（1号から4号まで、12号及び13号）、15番から17番まで及び18番（1号から5号まで及び17号から22号まで）〕、歌舞伎町一丁目〔1番（2号から19号まで）〕、富久町（8番及び9番）
5	西早稲田中学校	戸塚町一丁目、西早稲田一丁目、西早稲田二丁目〔1番（24号から28号まで）及び3番から21番まで〕、西早稲田三丁目、高田馬場一丁目、高田馬場二丁目、大久保二丁目、大久保三丁目、戸山三丁目〔18番、20番（2号）及び21番〕、百人町二丁目
6	落合中学校	中落合一丁目（1番から5番まで、7番から11番まで及び14番から16番まで）、中落合二丁目、下落合一丁目（1番から11番まで及び14番から16番まで）、下落合二丁目、下落合三丁目、下落合四丁目
7	落合第二中学校	西落合一丁目、西落合二丁目、西落合三丁目、西落合四丁目、中落合三丁目、中落合四丁目、中井一丁目、中井二丁目、上落合三丁目
8	西新宿中学校	西新宿一丁目、西新宿二丁目、西新宿三丁目、西新宿四丁目、西新宿五丁目、西新宿六丁目、西新宿七丁目〔1番、2番（1号から7号まで及び13号から15号まで）及び7番から23番まで〕、西新宿八丁目、北新宿一丁目、北新宿二丁目

学校名		通 学 区 域
9	新 宿 中 学 校	余丁町、戸山一丁目、戸山二丁目、戸山三丁目〔1番から17番まで、19番及び20番（1号）〕、若松町〔1番から4番まで、5番（1号及び2号）、6番（1号から11号まで）及び7番から38番まで〕、新宿三丁目〔15番（5号から13号まで）、17番（6号から18号まで）、18番から29番まで、31番（2号から15号まで）及び33番から38番まで〕、新宿五丁目〔13番（1号及び5号から14号まで）、14番（5号から11号まで）及び18番（6号から16号まで）〕、新宿六丁目、新宿七丁目、西早稲田二丁目（2番）、大久保一丁目、歌舞伎町一丁目〔1番（1号）及び2番から30番まで〕、歌舞伎町二丁目、西新宿七丁目〔2番（8号から12号まで）及び3番から6番まで〕、市谷台町、住吉町〔3番（9号から16号まで）〕、富久町（1番から7番まで及び10番から41番まで）、百人町一丁目
10	新宿西戸山中学校	百人町三丁目、百人町四丁目、北新宿三丁目、北新宿四丁目 高田馬場三丁目、高田馬場四丁目、上落合一丁目、上落合二丁目、中落合一丁目（6番、12番、13番及び17番から21番まで）、下落合一丁目（12番、13番及び17番）

令和 7 年度
新宿区立中学校 学校案内
—令和 8 年度入学用—

印刷物作成番号
2025-11-5507

令和 7 年 8 月 発行
編集・発行 新宿区教育委員会事務局 学校運営課
新宿区歌舞伎町 1 - 5 - 1
電話 03 (5273) 3089

この印刷物は再生紙を使用しています。

新宿区立中学校
学校案内